

<一般委託>

ネットワーク機器更新業務委託(一般委託)仕様書

ネットワーク機器更新業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	本業務は、上下水道局で運用するネットワーク機器更新のため、機器の調達、設定及び機器の入替えを行うものである。
2	履行期間	契約日から令和5年3月15日
3	施行場所	①横須賀市小川町11番地(横須賀市役所本庁舎) ②横須賀市西逸見町2丁目10番地(逸見総合管理センター) ③横須賀市三春町2丁目1番地(下町浄化センター)
4	業務内容	別紙「特記仕様書」とおり
5	特記事項	別紙「特記仕様書」とおり
6	関係法規	
7	資格要件	
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	横須賀市上下水道局技術部 計画課 松田 哲朗 電話番号046-822-8630

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

ネットワーク機器更新業務委託 特記仕様書

1. 適用範囲

横須賀市上下水道局（以下「甲」という。）と受託者（以下「乙」という。）は、本仕様書に記載する諸条件をもって行うものである。

2. 基本事項

- (1) 本作業は、乙の完全責任施行であるので着手から成果品納入まですべて乙の責任と負担において施行するものとする。また、乙は主任技術者を置き、甲からの指示に従い作業を行うこと。
- (2) 仕様書等に明記されていない事項でも、作業上当然必要なものは、甲の指示に従い乙の負担において施行すること。
- (3) 本作業は、甲の指示に従うと共に、上下水道局契約規程を遵守し、仕様書及び各種マニュアルに準拠して施行すること。
- (4) 本作業に従事する技術担当者は、有能かつ経験豊富で特にネットワークシステムに精通している者であること。
- (5) 本作業の遂行に当たっては、専門的知識を駆使すると共に、随時甲と連絡をとり入念な協議を行うこと。
- (6) 現場説明事項は仕様書の一部とする。なお、契約後疑義が生じた場合は、甲・乙協議の上決定するものとする。
- (7) 個人情報の取り扱いについては、別紙「個人情報（特定個人情報を含む）の取扱いに関する特記事項」によるものとする。

3. 業務内容

(1) 目的

本業務は、上下水道局で運用するネットワーク機器更新のため、機器の調達、設定及び機器の入替えを行うものである。なお、本機器については上下水道局の基幹ネットワークを形成するため、機器の設定及び入替え作業について十分検討の上万全を期さなければならない。

(2) 業務内容

本業務の内容は下記とする。なお、保守契約については本業務完了後に別途契約の締結を行う。

- ① ネットワーク機器調達業務
- ② ネットワーク機器設定及び切替業務

(3) 事前計画

本業務を実施するにあたり、乙は甲と協議の上、次の書類を作成し、甲に提出するものとする。なお、業務計画書の承諾後に各業務を実施するものとする。

- ① 業務計画書
- ② 工程表
- ③ 着手届
- ④ 現場代理人及び主任技術者等届
- ⑤ その他甲に必要となる書類

4. ネットワーク機器調達業務

(1) 調達機器

調達を行う機器は、別紙「調達物件一覧」に記載する機器とする。また、納入時間は平日の8時30分から17時15分までとする。甲のネットワーク環境はインターネットとの直接接続が不可である。ライセンスアクティベーション等が発生する場合はその旨考慮し対応すること。

(2) 納入予定物件

乙は、発注前に物件の仕様一覧を甲へ提出し、承諾を得てから発注等を行うこと。

(3) 内訳単価表

乙は、全ての納品される物件について、内訳単価表を甲へ提出すること。

(4) 納品検査

乙が全ての物件を納品した後に甲は納品検査を実施する。

5. ネットワーク機器設定及び切替業務

内容は以下の通りとする。

(1) ネットワーク機器等の設置

ネットワーク機器等の設置箇所については別紙「既存NW構成図」を参考とすること。
なお、搭載及び切替作業についての作業時間帯は、業務への影響を極力避けるため下記を想定している。ラック内の配置については別途調整するものとする。

- ・本庁舎サーバ室ラックへの機器搭載作業 平日作業
- ・本庁舎8階フロアラックへの機器搭載及び切替作業 休日作業
- ・逸見総合管理センター内ラックへの機器搭載作業及び切替作業 休日作業
- ・下町浄化センター内ラックへの機器搭載作業及び切替作業 休日作業

※休日は土、日、祝日とする。

(2) ファイアウォールログ管理兼不正接続防止コンソール用サーバ構築

以下の機能が動作するように構築を行うこと。

- ①ファイアウォールのログ管理
- ②ファイアウォールの設定管理
- ③不正接続防止コンソール装置管理
- ④L3及びL2スイッチの設定変更
- ⑤サーバ本体のバックアップ及びリストア
- ⑥UPS管理ソフトの設定
- ⑦メール通報機能の設定

(3) ネットワーク機器設定

各ネットワーク機器について別紙「既存NW構成図」を参考に構築を行い同一施設内並びに各拠点間で通信可能とする設定及び配線を行うこと。

なお、既存ネットワークの機器及び運用保守期限が令和4年（2022年）10月31日のため、それまでに機器設定及び切り替え作業を終了すること。

また、個々の機器について下記の機能が動作するように構築を行うこと。

①ファイアウォール

- ・ファイアウォールは2台を Primary 及び Secondary として冗長化を行うこと。
- ・Primary に障害が生じた際には自動的に Secondary に切り替わること。
- ・既存ファイアウォールと同様のアクセス許可設定を行うこと。

②L3及びL2スイッチ設定

- ・L3スイッチは2台の物理機器を1台の仮想機器として動作するように設定すること。
- ・本庁舎内のL2スイッチは冗長性を持たせるため2台のL3スイッチへ接続するものとし、L3スイッチの1台に障害が生じた場合でも通信可能とすること。
- ・ループが構成された場合の輻輳防止措置を設定すること。
- ・既存L3及びL2スイッチと同様の設定を行うこと。
- ・上記の他にもネットワークに障害を起こす恐れのある事象について、予め防止措置を設定すること。

③不正接続防止装置設定

- ・ネットワークに接続された機器の情報を自動的に取得可能とする。
- ・取得可能な情報は、「MACアドレス」「NICベンダ名」「プロトコルアドレス」「コンピュータ名」「最終検出日」等とし接続機器を特定できるものとする。
- ・取得した情報はログ管理が可能で過去に接続された機器の許可状況が参照可能とする。
- ・取得した情報を元に接続機器の許可、不許可の設定を行えるものとする。
- ・許可されていない機器についてはネットワークの利用が行えないようにする。
- ・既存の不正接続防止装置で許可されている機器の登録を行うこと。
- ・2つのセグメントに対応するよう設定すること。

※既存の許可されている機器情報はCSVファイルで提供可能

6. 既存搭載品の処分

(1) データ消去

ネットワーク機器（ファイアウォール、L3及びL2スイッチ、不正接続防止装置）の設定情報の消去を行うこと。消去の時期等は別途協議する。なお、物理ディスク、RDXの全消去及び破壊並びに消去証明書は不要。

(2) 指定箇所への集約

切替後に不要となる既存搭載品は甲が別途処分を行うため、乙は直接本庁舎サーバ室へ集約を行うこと。なお、(1)の設定情報の削除は、集約前、後のどちらでも可とする。

7. 成果品

成果品は下記とし、提出は電子データ1部とする。

なお、作成に当たっては機器障害によりハードウェア設定が直接確認できない場合に備え、本成果品を参照することで交換した機器を再設定し復旧可能とするように留意すること。

- (1) ネットワーク設計書
今回の更新業務における設計書
- (2) ネットワーク構成図
更新機器の接続状況及び設定状況が把握可能なものとする。
- (3) ラック搭載図
- (4) ファイアウォール設定パラメータシート
障害対応用に全ての設定を記したものとする。
- (5) ネットワーク機器IPアドレス一覧表
ネットワーク機器のホスト名、IPアドレス等を記載したもの。
- (6) ネットワーク機器一覧表
シリアル番号、ファームウェアバージョン、設定コンフィグ書出等を記載したもの。
- (7) 機器設定パスワード一覧
- (8) 機器ポート接統一覧
- (9) 不正接続防止設定パラメータシート
障害対応用に全ての設定を記したものとする。
- (10) 不正接続防止設定操作マニュアル
画面キャプチャを使用し操作する内容が一目して分かるものとする。
- (11) ファイアウォール設定変更及びログ確認操作マニュアル
画面キャプチャを使用し操作する内容が一目して分かるものとする。
- (12) ファイアウォールログサーババックアップ設定及びリストア操作マニュアル
画面キャプチャを使用し操作する内容が一目して分かるものとする。
- (13) ライセンスアクティベーション手順書
ライセンスアクティベーションが発生する場合は、その手順を記載すること。
発生しない場合は不要である。

以上

個人情報（特定個人情報を含む）の取扱いに関する特記事項

（個人情報を取り扱う際の基本的事項）

第1条 受託者（以下「乙」という。）は、個人情報（特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第8項に規定する特定個人情報をいう。以下同じ。）を含む。）の保護の重要性を認識し、業務に関して個人情報を取り扱うときは、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

（適正な管理）

第2条 乙は、個人情報の漏えい、滅失、改ざん、き損及びその他の事故を未然に防止するため必要な措置を講じなければならない。

2 乙は、個人情報の取扱いに関する責任体制を整備し、管理責任者を定めなければならない。

3 乙は、個人情報を取り扱う従事者の範囲を具体的に定め、当該者以外の者が個人情報を取り扱うことがないよう必要な措置を講じなければならない。

4 乙は、個人情報の保管にあたっては、この契約による業務により取得した個人情報とそれ以外の個人情報を明確に区分し、管理しなければならない。

5 乙は、委託者（以下「甲」という。）の指示又は承諾があるときを除き、個人情報を乙の事業所内から持ち出してはならない。

（管理責任者等の教育及び研修）

第3条 乙は、個人情報の保護及び情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、管理責任者及び従事者に対し、横須賀市個人情報保護条例第14条（受託者等の責務）、第32条及び第33条（罰則）並びに行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第48条、第49条、第50条及び第51条（罰則）の内容並びに本特記事項において従事者が遵守すべき事項その他この契約による業務の適切な履行に関し必要な事項について、教育及び研修を実施しなければならない。

（秘密の保持）

第4条 乙は、個人情報の内容を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙は、この契約による業務の処理の従事者が個人情報を管理責任者の承諾を得ることなく事務所以外の場所に持ち出し、又は不適切な取扱いにより第三者に漏らすことのないように、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

（収集の制限）

第5条 乙は、この契約による業務を処理するため個人情報を収集するときは、その目的を明確にし、当該目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

（目的外利用等の禁止）

第6条 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務の目的以外の目的に個人情報を利用し、又は第三者に提供してはならない。

（複写等の禁止）

第7条 乙は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、業務を実施するために

甲から提供された個人情報を複写し、又は複製してはならない。

(資料等の返還等)

第8条 乙は、この契約による事務を処理するために甲から貸与され、又は乙が収集し、複製し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約が終了し、又は解除された後直ちに甲に返還し、引き渡し、又は消去しなければならない。この場合において、電子記録媒体に記録された個人情報を消去する場合は、当該個人情報が復元できないように確実に消去しなければならない。

2 前項の規定により個人情報を甲に返還し、引き渡し、又は消去する場合において、甲が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

3 乙は、前2項の規定により個人情報を消去した場合は、当該個人情報を消去した旨の報告書を甲に提出しなければならない。

(再委託の禁止等)

第9条 乙は、個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託（以下「再委託」という。）してはならない。ただし、書面により甲の承諾を得た場合は、この限りでない。

2 乙は、個人情報の処理を再委託する場合及び再委託の内容を変更する場合は、あらかじめ次の各号に規定する事項を記載した書面を甲に提出し、前項ただし書きの承諾を得なければならない。

(1) 再委託の相手方

(2) 再委託を行う業務の内容

(3) 再委託で取り扱う個人情報

(4) 再委託の期間

(5) 再委託が必要な理由

(6) 再委託の相手方における責任体制及び管理責任者

(7) その他甲が必要と認める事項

3 乙は、前項の規定により個人情報を取り扱う事務を再委託の相手方（以下「再受託者」という。）に取り扱わせる場合には、乙と再受託者との契約内容に関わらず、再受託者の当該事務に関する行為について責任を負うものとする。

4 乙は、再委託契約において、再受託者に対する監督及び個人情報の安全管理の方法について具体的に指示しなければならない。

5 乙は、この契約による業務を再委託した場合は、その履行を監督するとともに、甲の求めに応じて、再受託者の状況等を報告しなければならない。

6 乙は、再委託契約を行う場合には、この契約により第1条から前条までに規定する個人情報の取扱いに関する義務を再受託者にも遵守させなければならない。

(定期報告)

第10条 乙は、この契約による業務における個人情報の取扱状況について、甲に定期的に報告を行うものとする。

(立入調査等)

第11条 甲は、個人情報を保護するために必要な限度において、乙（再受託者を含む。）に対し、個人情報を取り扱う事務について管理状況の説明若しくは資料の提出を求め、又は乙（再受託者を含む。）の事務所に立ち入ることができる。

2 乙（再受託者を含む。）は、甲から個人情報の取扱いに関して改善を指示されたときは、その指示に従わなければならない。

（事故発生時等における報告）

第12条 乙（再受託者を含む。）は、個人情報の漏えい、滅失、き損及び改ざん等の事故（以下「漏えい事故」という。）が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙（再受託者を含む。）は、漏えい事故が生じた場合、当該事故の被害を最小限にするため、甲と協力して必要な措置を講じ、かつ、甲の指示に従わなければならない。

（補則）

第13条 乙は、この契約における個人情報の取扱いについて疑義が生じたときは、甲と協議し、その指示に従わなければならない。

調達物件一覧

No.	物件名	品質・形状・寸法 又は型式	グリーン物品 指定の有無	単位	数量
1	ファイアーウォールログ管理兼不正接続防止コンソール用サーバ	別紙仕様書のとおり	無	式	1
2	ラック関連機器	別紙仕様書のとおり	無	式	1
3	ファイアウォール	別紙仕様書のとおり	無	式	1
4	L3スイッチ	別紙仕様書のとおり	無	式	1
5	L3スイッチ用 ギガビットイーサネットネットワークモジュール	別紙仕様書のとおり	無	式	1
6	L2スイッチ	別紙仕様書のとおり	無	式	1
7	SFPモジュール	別紙仕様書のとおり	無	式	1
8	不正接続防止コンソール装置	別紙仕様書のとおり	無	式	1
9	無停電電源装置 (3000VA) ラック搭載モデル (SMT3000RMJ2U)	別紙仕様書のとおり	無	式	1
10	無停電電源装置 (1500VA) (SMT1500J)	別紙仕様書のとおり	無	式	1
11	ManageEngine Firewall Analyzer Professional Edition 2 Device pack ライセンス(初年度保守サポート付)	別紙仕様書のとおり	無	式	1
12	ManageEngine Firewall Analyzer Professional Edition 2 Device pack 年間保守サポート (次年度以降)	別紙仕様書のとおり	無	式	1

別紙仕様書

No.	品名	メーカー	数量	備考	設置場所
1	ファイアウォールログ管理兼不正接続防止コンソール用サーバ	仕様書1のとおり	1	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書1の仕様を満たすこと。 仕様書に記載されていない事項についても、サーバとしての機能を有するために必要なもの(電源ケーブル等)については落札者の責任において納品を行うこと。 OSセットアップ前に仕様書の機能を有するために必要な作業(ケーブルの接続替えやディスクレイアウトローラの設定)がある場合については、入札金額に含めること。 	横須賀市役所 本庁舎8階
2	ラック関連機器	No.1と同じメーカーであること	1	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書2の仕様を満たすこと。 サーバ等機器との物理的接続に必要なケーブル及び接続作業についても入札金額に含めること。 	横須賀市役所 本庁舎8階
3	ファイアウォール	指定なし	2	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書3の仕様を満たすこと。 現行機器(ASA5515-X 3DES/AES)と同等以上の性能であること。 一般的に流通している製品であればメーカーは問わない。 	横須賀市役所 本庁舎8階
4	L3スイッチ	指定なし	2	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書3の仕様を満たすこと。 現行機器(Catalyst 3850-24T)と同等以上の性能であること。 一般的に流通している製品であればメーカーは問わない。 	横須賀市役所 本庁舎8階
5	L3スイッチ用 ギガビットイーサネットネットワークモジュール	指定なし	2	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書3の仕様を満たすこと。 一般的に流通している製品であればメーカーは問わない。 	横須賀市役所 本庁舎8階
6	L2スイッチ	指定なし	9	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書3の仕様を満たすこと。 現行機器(Catalyst2960X-24TS-L)と同等以上の性能であること。 一般的に流通している製品であればメーカーは問わない。 本庁舎用:3、逸見総合管理C用:3、下町浄化C用:2、予備機:1 	横須賀市役所本庁舎8階 逸見総合管理センター 下町浄化センター
7	SFPモジュール	指定なし	14	<ul style="list-style-type: none"> ファイアウォール:2、L3SW:6、L2SW本庁用:6 数量は、機器に標準搭載されている数を含めた数とする。 デジタルオプティカルモニタリング(DOM)対応であること。 現行機器(SFP 1000BASE-SX:GLC-SX-MMD)と同等以上の性能であること。 一般的に流通している製品であればメーカーは問わない。 	横須賀市役所 本庁舎8階
8	不正接続防止コンソール装置	指定なし	1	<p>要求する仕様は下記とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワークに接続された機器の情報を自動的に取得可能とする。 取得可能な情報は、「MACアドレス」「NICベンダ名」「プロトコルアドレス」「コンピュータ名」「最終検出日」とし接続機器を特定できるものとする。 取得した情報はログ管理が可能で過去に接続された機器の許可状況が参照可能とする。 取得した情報を元に接続機器の許可、不許可の設定を行えるものとする。 許可されていない機器についてはネットワークの利用が行えないようにする。 2つのネットワークセグメントに対応できること。 一般的に流通している製品であればメーカーは問わない。 	横須賀市役所 本庁舎8階
9	無停電電源装置(3000VA) ラック搭載モデル (SMT3000RMJ2U)	APC (OEM品も 可)	1	<ul style="list-style-type: none"> 同メーカーから同等以上の性能を有する後継モデルが発売され本製品の納入が不可能となった場合は、事前に協議し承諾を得た場合に限り、後継モデルでも仕様を満たすこととする。 OEM品を納入する場合は性能表等により同等の性能であることを示すこと。 	横須賀市役所 本庁舎8階
10	無停電電源装置(1500VA) (SMT1500J)	APC (OEM品も 可)	7	<ul style="list-style-type: none"> L2SW用、本庁舎用:2、逸見総合管理C用:3、下町浄化C:2 同メーカーから同等以上の性能を有する後継モデルが発売され本製品の納入が不可能となった場合は、事前に協議し承諾を得た場合に限り、後継モデルでも仕様を満たすこととする。 据え置き型であること。 OEM品を納入する場合は性能表等により同等の性能であることを示すこと。 	横須賀市役所本庁舎8階 逸見総合管理センター 下町浄化センター
11	ManageEngine Firewall Analyzer Professional Edition 2 Device pack ライセンス(初年度保 守サポート付)	ManageEngine	1	ソフトウェア事業者による導入実績の公表は行わないこと。	横須賀市役所 本庁舎8階
12	ManageEngine Firewall Analyzer Professional Edition 2 Device pack 年間保守サポート(次年度以降)	ManageEngine	5	5ヵ年分	横須賀市役所 本庁舎8階

仕様書1

仕様書1 ファイアーウォールログ管理兼不正接続防止コンソール用サーバ

項目	要求仕様	
形状	本体は19インチラック搭載用のラックサーバであること。	
メーカー	「FUJITSU」「NEC」「日本HP」の3社から仕様を満たすものを選定すること。	
OS	バージョン	Microsoft Windows Server® 2019 Standard (64-bit)正規版(日本語)がインストール済で動作すること。
	ライセンス	OSに関する問い合わせ対応が可能であればOEM製品も可とする。OEM製品の場合の問い合わせ対応期間及び対応時間は、別途締結する機器保守契約に準ずる。
CPU	モデル	インテル Xeon Gold Processor 5222と同等以上の性能であること。
	コア数	物理的なコア数は、1CPU当たり4個以上であること。
	搭載CPU数	1個であること。
メインメモリ	容量	<ul style="list-style-type: none"> ・合計16GB以上とする。 ・メーカーオプション品であること。 ・RDIMM 2666MHz規格と同等以上のメモリであること。
表示機能	解像度	1,280 × 1,024ドット以上を表示可能なこと。
記憶装置	サイズ	2.5インチ
	種別・容量及び搭載本数	HDD 900GB (10,000rpm以上) × 3本 納入時に搭載されていること。
	RAID	<ul style="list-style-type: none"> ・ハードウェアRAIDであること。 ・RAID5で構成されていること。
	Hotspare	不要
	ホットプラグ対応	必要
	接続方法	システムボード(マザーボード)に接続されたディスクアレイコントローラを経由してハードディスクが接続されていること。
	インタフェース	SAS
ディスクアレイコントローラ	キャッシュ容量	1GB以上であること
	キャッシュメモリ保護	フラッシュメモリまたは予備電源(6年間のバッテリー交換保守含む)
内蔵DVDドライブ		読み書きが可能なDVDドライブを本体内に搭載していること。
インターフェース	ディスプレイ	アナログRGBを1つ以上搭載していること。
	シリアルポート	※UPSとUSB接続が可能な場合は不要 D-Sub9ピンを1つ以上搭載していること。(増設ボード利用可)
	キーボード/マウス	キーボード及びマウスを接続するUSBを、それぞれ1つ以上搭載していること。
	USB	キーボード及びマウス以外で使用するUSBポートを2つ以上搭載していること。
	ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・1000BASE-T(100BASE-TX/10BASE-T)対応LANコネクタ(RJ-45)を3つ以上搭載していること。(サーバ管理用のネットワークインターフェース1つ以上を含む。) ・無線LANの機能を有する機械が本体内に組み込まれていないこと。
バックアップ装置		<ul style="list-style-type: none"> ・サーバ本体にバックアップ装置が内蔵されていること。 ・バックアップ装置にRDXドライブが搭載されていること。 ・バックアップ装置はUSB3.0以上で接続されていること。 ・RDXデータカートリッジ(4TB)が1つ付属されていること。

仕様書1

サーバ管理	電源制御	OSのハングアップ時にも、ネットワーク経由で遠隔地から再起動およびシャットダウン等のサーバ管理を行える機能を有していること。
	画面転送	OSのハングアップ時にも、ネットワーク経由でサーバ画面を参照し操作することが可能な機能を有していること。
	インターフェース	・サーバ管理用ネットワークインターフェースとして、1000BASE-T (100BASE-TX/10BASE-T) 対応LANコネクタ(RJ-45)を1つ以上搭載していること。
電源	冗長化	必要
	ホットプラグ対応	必要
	電力容量	450W以上
ファン	冗長化	必要
外形寸法(本体)	Uサイズ	2U以下であること。
質量(本体)		35kg以下であること。
ハードウェア保守		別途機器保守契約を締結する。
納入時の動作条件	OS	ライセンス認証が完了された状態で起動可能なこと
	ディスクパーテーション	・搭載したディスクの全てがOS上で利用可能なこと。 ・納入前にヒアリングを実施し、その結果に基づいたドライブ名及び容量の設定が施されていること。
	ソフトウェア (OS以外)	メーカ付属のサーバ管理用ソフトウェア及び下記付属ソフトウェアがインストールされており動作可能なこと。
付属ディスク		サーバ管理用ソフトウェア及びデバイスドライバ用ディスクを付属すること
初期化手順書		・納入時の状態までの構築作業手順書を納入すること。 ・構築作業手順書は、納入時の動作条件までを操作画面(キャプチャー等)により作成するもの。 ・作業手順書に記載する内容は以下のとおり Windows Server 2019 Std(ガバメントオープンライセンス)のインストール
付属ソフトウェア		・付属ソフトウェアのバージョンは、公示時の最新バージョンであること。 ・本サーバのOSに対応したものであること。 ・なお納品までに同メーカから後継となるソフトウェアが発売された場合は、後継ソフトウェアでも仕様を満たすこととする。
		ManageEngine Firewall Analyzer Professional Edition
		PowerChute Business Edition 最新版
		ArcserveBackup 最新版 for Windows ArcserveBackup 最新版 for Windows Disaster Recovery Option ArcserveBackup 最新版 Agent for OpenFiles
その他		・ペディスタルモデルのサーバをラックマウント変更機構等により、19インチラックへ搭載することは認めない。 ・サーバ、バックアップ装置、無停電電源装置をラックに搭載し物理的に接続する。 ・Arcserve惨事復旧DVDメディアを作成すること。

仕様書2

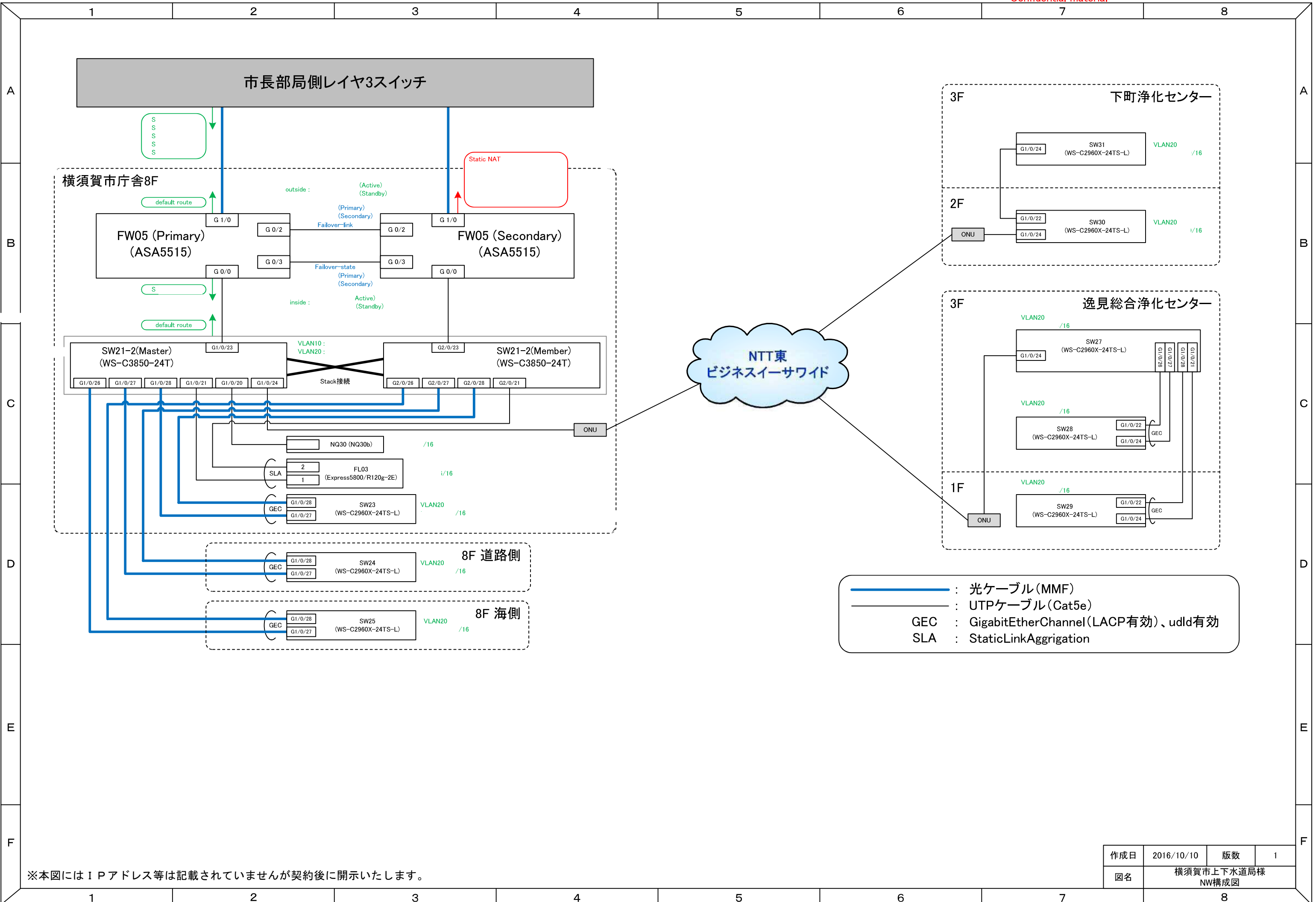
仕様書2 ラック関連機器要求仕様書

項目	要求仕様
液晶ディスプレイ	<ul style="list-style-type: none"> ・17インチ以上のカラー液晶ディスプレイであること。 ・SXGA(解像度1280×1024ドット)以上が表示可能であること。 ・液晶ディスプレイはラック内に収納可能とし、収納時は2U以下であること。 ・サーバと同一メーカーのディスプレイであること。
キーボード	<ul style="list-style-type: none"> ・サーバと同一メーカーのキーボードであること。 ・液晶ディスプレイと同一の場所に収納可能であること。 ・キーボードのキー配列は、日本語配列キーボードであること。
ポインティングデバイス	<ul style="list-style-type: none"> ・サーバと同一メーカーのポインティングデバイスであること。 ・液晶ディスプレイと同一の場所に収納可能であること。 ・ポインティングデバイスの種類は、マウス又はタッチパッドであること。
切替器	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスプレイ/キーボード/ポインティングデバイスをサーバ4台以上で共用できるように、切替器を搭載すること。 ・同一ラック内のサーバについては、ディスプレイ/キーボード/ポインティングデバイスを共用できるように接続を行うこと。

仕様書3

仕様書3 ファイアウォール及びスイッチ要求仕様書

項目	要求仕様
ファイアウォール	10BaseT/100BaseTX/1000BaseT (RJ-45) × 4以上 10BaseT/100BaseTX/1000BaseT (RJ-45) 管理用 × 1以上 コンソールポート × 1以上 USB 2.0 × 1以上 SFPスロット × 2以上 電源は、冗長構成であること。 ステータスインスペクションスループット: 1Gbps以上又は SSL インスペクションスループット: 4Gbps以上 その他、(別紙4) 既存NW構成図の構成を満たせること
L3スイッチ	Catalyst IOSフィーチャセット IP Baseと同等の機能 10BaseT/100BaseTX/1000BaseT (RJ-45) × 24以上 全ポート(RJ-45)PoE+(IEEE802.3at)に対応していること 電源は、冗長構成であること。 その他、(別紙4) 既存NW構成図の構成を満たせること
L3スイッチ ギガビットイーサネットネットワークモジュール	C3850-NM-4-1Gと同等の機能 SFPスロット × 4以上
L2スイッチ	Catalyst IOSフィーチャセット LAN Baseと同等の機能 10BaseT/100BaseTX/1000BaseT (RJ-45) × 24以上 全ポート(RJ-45)PoE+(IEEE802.3at)に対応していること SFPスロット × 4以上 その他、(別紙4) 既存NW構成図の構成を満たせること



※本図にはIPアドレス等は記載されていませんが契約後に開示いたします。

作成日	2016/10/10	版数	1
図名	横須賀市上下水道局様 NW構成図		